

まほろば秦野通信

令和2年5月7日

タイトル	5月31日まで延長を決定しました 新型コロナウイルス感染症対策に係る学校及び幼稚園の臨時休業
When (いつ)	5月7日に決定の趣旨を各校(園)へ通知
Where (どこで)	秦野市立小学校13校、中学校9校、幼稚園8園
Who (だれが)	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、小中学校及び幼稚園の臨時休業期間を5月10日(日曜日)までとじていましたが、緊急事態宣言の期間延長及び5月5日付け神奈川県教育委員会教育長通知(市町村立学校を5月31日まで臨時休業とすることの要請)を踏まえ、本市においては次のとおり対応することとしたので、情報提供いたします。
What (なにを)	
How (どのように)	1 臨時休業期間 5月11日(月曜日)から同月31日(日曜日)まで 2 その他 今後の予定等については、改めて方針を決定します。
今後の取り組み	今後も関係機関等と連携し、新型コロナウイルスの感染状況、国及び県の対応等を踏まえて適切な対応に努めます。
問い合わせ	教育指導課長・教育研究所長 近藤 電話0463(84)2786 教育総務課長 守屋 電話0463(84)2783 学校教育課長 久保田 電話0463(84)2785